**〇母体保護法指定医師新規申請手数料について**

**京都府の母体保護法指定医師新規申請手数料**は、

**京都府医師会員 5,000 円**、**京都府医師会非会員 20,000 円**となります。

下記口座へお振り込みをお願いいたします。

**振込先：京都銀行　本店　普通預金　No.218110**

**一般社団法人京都府医師会**

（振込手数料は、別途ご負担をお願いいたします。）

※なお、京都銀行での、振込手数料が無料となる振込用紙をご利用になられたい方は、後日、医師面談実施の際に振込用紙をお渡しさせていただきますので、そちらでお振込みをお願いいたします。その際は必ず事前に事務局までご連絡ください。